

| 科 目 | 単 位 | 時間数 | 配当年次 | 学期 | 担 当 者 |
|---|--------------------------------|-----|------|-------|----------|
| 看護基本技術実習 | 1 | 45 | 1 | 1・2学期 | 各実習施設担当者 |
| 実 習 目 標 | | | | | |
| <p>【看護基本技術実習Ⅰ】</p> <p>1. 入院している対象の療養環境を知る。</p> <p>2. 看護学生としての自覚を持った態度で実習できる。</p> <p>【看護基本技術実習Ⅱ】</p> <p>1. 看護師と共に行った援助から、基本的欲求を有する対象を理解できる。</p> <p>2. 対象とのコミュニケーションを図ることができる。</p> | | | | | |
| 授 業 内 容 | | | | | |
| <p>【看護基本技術実習Ⅰ】</p> <p>1. 入院している対象の療養環境</p> <p>1) 病床・病室環境</p> <p>2) 病棟・病院の環境</p> <p>3) 入院生活の過ごし方</p> <p>4) 生活環境が日常生活（食事・排泄・清潔・衣生活・活動・休息）に及ぼす影響</p> <p>5) 安全を守る環境</p> <p>2. 看護学生として自覚をもった態度</p> <p>1) 尊重した態度</p> <p>2) 責任ある行動</p> <p>3) 学ぶ者としての学習する態度</p> <p>【看護基本技術実習Ⅱ】</p> <p>1. 看護師と共に行った援助から、基本的欲求を有する対象の理解</p> <p>1) 計画・実施されている援助の必要性の理解</p> <p>2) 対象に応じた病室・病床環境の調整</p> <p>3) 対象に応じた援助の看護師との実施</p> <p>4) 実施した援助の評価</p> <p>5) 実施した援助の報告</p> <p>2. 対象とのコミュニケーションを図る</p> <p>1) コミュニケーションについて考える</p> <p>2) 看護師が行っているコミュニケーション場面</p> <p>3) 対象に対する自分自身の態度の振り返り</p> <p>4) 実習メンバーとの協力・情報共有</p> | | | | | |
| 授業形態 | 実習 | | | | |
| 評価方法 | 履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする | | | | |
| その他 | | | | | |

| 科 目 | 単 位 | 時間数 | 配当年次 | 学期 | 担 当 者 |
|---|--------------------------------|-----|------|------|----------|
| 日常生活援助実習 | 2 | 90 | 2 | 1 学期 | 各実習施設担当者 |
| 実 習 目 標 | | | | | |
| 1. 対象の基本的欲求を理解できる。 2. 日常生活上の顕在的な問題を抽出し、安全、安楽、自立を考慮した看護計画を立案することができる。 3. 立案した看護計画に沿って、安全、安楽、自立を考慮した日常生活援助が実施できる。 4. 実施した援助を振り返り評価および計画修正ができる。 5. 看護学生として望ましい態度がとれる。 | | | | | |
| 授 業 内 容 | | | | | |
| 1. 対象の基本的欲求の理解 1) 対象の身体・精神・社会的側面の看護に必要な情報収集 2) 基本的欲求の未充足項目の判定 2. 日常生活上の顕在的な問題の抽出、看護計画立案 1) 日常生活上の顕在的な問題の判断 2) 看護問題、到達目標の設定、看護計画の立案 3. 立案した看護計画に沿った日常生活援助の実施 1) 対象の反応を確認、安全・安楽・自立を考慮した実施 2) 援助の実施・観察結果の報告 4. 行った援助の振り返り、評価と計画修正 1) 援助の評価と看護問題・目標および計画の修正 2) 自己の姿勢や態度、思考の傾向等からの課題の探求 5. 看護学生として望ましい態度 1) 学ぶ者としての学習する態度 2) 実習メンバーとの協力、情報共有 | | | | | |
| 授業形態 | 実習 | | | | |
| 評価方法 | 履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする | | | | |
| その他 | 専門分野Ⅱと統合分野の臨地実習の先修条件 | | | | |

| 科 目 | 単 位 | 時間数 | 配当年次 | 学期 | 担 当 者 |
|---|--------------------------------|-----|------|-------|----------|
| 地域・在宅看護論実習 | 2 | 90 | 3 | 1・2学期 | 各実習施設担当者 |
| 実 習 目 標 | | | | | |
| 1. 地域で生活している在宅療養者及び家族のニーズを理解し、看護の実際について学ぶ。 2. 社会資源活用のプロセスと看護師の役割について学ぶ。 3. 地域で生活する人を支援する、保健医療福祉サービスの現状が理解できる。 4. 対象の生活の場を訪問する看護職としての必要な態度・行動を実践できる。 | | | | | |
| 授 業 内 容 | | | | | |
| I. 訪問看護ステーション 1. 在宅で療養している対象と家族のニーズ 1) 在宅療養者の状況 2) 在宅療養者の健康問題 3) 在宅療養者を支える家族の状況 4) 在宅療養者および家族のニーズ 2. 在宅で療養する人を支える訪問看護ステーションの役割と機能 1) 訪問看護ステーションの役割 2) 訪問看護における療養者の目標 3) 訪問看護ステーションにおける看護計画 3. 対象者の生活支援を目指した訪問看護の実践 1) 訪問看護時の観察と根拠 2) 訪問看護時に行う指導内容、調整内容 3) 在宅療養者の必要な生活援助 4) 在宅療養者に必要な医療援助 4. 訪問看護場面における望ましい態度・行動 1) 訪問時の身だしなみ 2) 在宅療養者家族への適切な挨拶 3) 他人の生活に立ち入ることを意識した振る舞い 5. 在宅で療養する人を支えるための社会資源の活用 1) 介護保険制度における社会資源の種類 2) 社会資源活用のプロセス 3) 多職種との連携 II. 介護保険施設 1. 介護保険施設の特徴と機能を踏まえた施設利用者と家族のニーズ 1) 介護保険施設の機能・目的 2) 入所利用者および通所利用者の特徴 2. 介護保険施設の利用目的に応じた利用者への支援 1) 老年期にある対象の特徴と日常生活行動 2) 対象の生活の質を高めるための援助 3. 保健医療福祉サービスの現状と多職種の連携 1) 多職種との連携の必要性 2) 地域で療養する人を支えるサービスの提供に関する制度や法的根拠 | | | | | |
| 授業形態 | 実習 | | | | |
| 評価方法 | 履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする | | | | |
| その他 | | | | | |

| 科 目 | 単 位 | 時間数 | 配当年次 | 学 期 | 担 当 者 |
|---|--------------------------------|-----|------|-------|----------|
| 生活支援看護実習 I | 2 | 90 | 2 | 1・2学期 | 各実習施設担当者 |
| 実 習 目 標 | | | | | |
| 1. 老年期の加齢に伴う変化をふまえて対象の特徴を理解できる。 2. 対象のQOLを考慮した援助ができる。 3. 高齢者および家族が退院後の生活に必要な支援について理解できる。 4. 継続看護と多職種との連携の必要性が理解できる。 | | | | | |
| 授 業 内 容 | | | | | |
| 1. 老年期にある対象の理解 1) 身体的特徴 2) 精神的特徴 3) 社会的特徴 2. 対象のQOLを考慮した援助 1) セルフケア能力の理解 2) 対象の生活とセルフケア能力を考慮した援助 3) 合併症・二次的障害の理解 3. 退院後の生活に必要な支援 1) 対象の特徴・生活習慣から必要な指導内容を理解 2) 家族やキーパーソンに対して、必要な指導内容を抽出 4. 対象および家族の退院後の生活に必要な支援 1) 対象および家族に必要な社会保障制度・社会資源の理解 2) 保健・医療・福祉チームの連携の理解 | | | | | |
| 授業形態 | 実習 | | | | |
| 評価方法 | 履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする | | | | |
| その他 | | | | | |

| 科 目 | 単 位 | 時 間 数 | 配 当 年 次 | 学 期 | 担 当 者 |
|--|--------------------------------|-------|---------|-----|----------|
| 生活支援看護実習Ⅱ | 2 | 90 | 2 | 2学期 | 各実習施設担当者 |
| 実 習 目 標 □ | | | | | |
| 1. 成人期にある対象の理解ができる。 2. 対象に応じた、自立へ向けての援助が実施できる。 3. 自己管理に向けての対象・家族教育の必要性が理解できる。 | | | | | |
| 授 業 内 容 | | | | | |
| 1. 成人期にある対象の理解 1) 身体的特徴 2) 精神的特徴 3) 社会的特徴 2. 対象に応じた自立への援助が実施 1) 日常生活動作の評価 2) 日常生活の自立へ向けた援助 3) 回復を促進する援助 4) 回復意欲を高める援助 3. 自己管理に向けての対象(患者とその家族) への指導の必要性の理解 1) 退院後の生活へのアセスメント 2) 対象(患者とその家族) への生活指導の必要性の理解 3) 退院後の生活の場で活用できる社会資源やサポート体制の理解 | | | | | |
| 授業形態 | 実習 | | | | |
| 評価方法 | 履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする | | | | |
| その他 | | | | | |

| 科 目 | 単 位 | 時 間 数 | 配 当 年 次 | 学 期 | 担 当 者 |
|--|--------------------------------|-------|---------|-------|----------|
| 急性期・クリティカル看護実習 | 2 | 90 | 3 | 1・2学期 | 各実習施設担当者 |
| 実 習 目 標 □ | | | | | |
| <p>1. 急性期・クリティカルな状態にある対象の理解ができる。</p> <p>2. 生命の維持・回復促進に向けたアセスメントと援助が実施できる。</p> <p>3. 症状・治療に伴う苦痛を緩和するための援助が実施できる。</p> <p>4. 急性期にある対象・家族への精神面への援助ができる。</p> | | | | | |
| 授 業 内 容 | | | | | |
| <p>1. 急性期にある対象の理解</p> <p>1) 対象に起こっている著しい生体の変化</p> <p>2) 急性期にある対象、家族の精神的苦痛</p> <p>3) 健康障害や入院による社会的役割遂行への影響</p> <p>2. 生命の維持・回復促進に向けたアセスメントと援助</p> <p>1) 急性期の状態にある対象の観察</p> <p>2) 合併症のリスクを予測したアセスメント</p> <p>3) 回復を促進する援助</p> <p>3. 症状・治療に伴う苦痛を緩和するための援助</p> <p>1) 症状・治療に伴う苦痛緩和への援助</p> <p>2) 社会適応に向けた援助の実施</p> <p>4. 急性期にある対象・家族への精神面への援助</p> <p>1) 対象・家族の精神的苦痛の理解</p> <p>2) 急性期の状態にある対象・家族への精神面への援助</p> <p>5. 手術を受ける対象の生命維持のための看護 (手術室・ICU実習)</p> <p>1) 手術室、ICUの環境の理解</p> <p>2) 手術開始前の看護</p> <p>3) 手術中の看護</p> <p>4) 手術終了後の看護</p> <p>5) 病棟、手術室、ICUの看護の継続</p> <p>6. クリティカルな状態にある対象の看護 (救命救急センター実習)</p> <p>1) 救命救急センターの環境の理解</p> <p>2) クリティカルな状態にある対象の看護</p> <p>3) クリティカルな状態にある対象・家族の苦痛緩和に向けた援助</p> <p>4) クリティカルな状態にある対象の意思決定支援</p> | | | | | |
| 授業形態 | 実習 | | | | |
| 評価方法 | 履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする | | | | |
| その他 | | | | | |

| 科 目 | 単 位 | 時間数 | 配当年次 | 学期 | 担 当 者 |
|---|--------------------------------|-----|------|-------|----------|
| 慢性期看護実習 | 2 | 90 | 3 | 1・2学期 | 各実習施設担当者 |
| 実 習 目 標 | | | | | |
| 1. 慢性疾患をもつ対象の特徴を理解できる。 2. 対象・家族が障害を受容するための援助ができる。 3. 対象とその家族のQOLの維持・向上へ向けた援助ができる。 4. 対象および家族に必要な、退院支援・退院調整が理解できる。 | | | | | |
| 授 業 内 容 | | | | | |
| 1. 慢性疾患をもつ対象の特徴の理解 <ol style="list-style-type: none"> 1) 身体的特徴 2) 精神的特徴 3) 社会的特徴 2. 対象・家族が障害を受容するための援助 <ol style="list-style-type: none"> 1) 精神的・社会的特徴と障害の受容過程 2) 障害の受容に向けた援助の実施 3. 対象・家族のQOLの維持・向上へ向けた援助 <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象の生活機能のアセスメント <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活動作に沿ったADLの評価 ・疾患や身体症状の状態、家族や介護者、生活環境、本人の意思等 2) 生活機能に応じた日常生活援助 <ul style="list-style-type: none"> ・ADL評価に沿った日常生活援助 ・生活機能、セルフケア能力に応じた援助、安全、生活習慣・価値観を尊重した援助 3) 合併症・二次的障害の予防 <ul style="list-style-type: none"> ・環境調整、転倒・転落の防止、治療継続への支援 4) 価値観・生活習慣を尊重した生活指導 <ul style="list-style-type: none"> ・健康維持、症状コントロール、悪化・再発防止、合併症予防 ・疾患や身体症状の状態、家族や介護者、生活環境、本人の意思等 4. 対象および家族の退院後の生活に必要な支援 <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象および家族に必要な社会保障制度・社会資源 2) 保健・医療・福祉チームにおける看護の役割 | | | | | |
| 授業形態 | 実習 | | | | |
| 評価方法 | 履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする | | | | |
| その他 | | | | | |

| 科 目 | 単 位 | 時間数 | 配当年次 | 学 期 | 担 当 者 |
|---|--------------------------------|-----|------|-------|----------|
| 終末期看護実習 | 2 | 90 | 3 | 1・2学期 | 各実習施設担当者 |
| 実 習 目 標 | | | | | |
| 1. 終末期にある対象の全人的苦痛の理解ができる。 2. 健康障害を理解し、身体的苦痛の緩和のための援助ができる。 3. 苦痛を考慮した日常生活援助ができる。 4. 対象・家族への看護を通して、人間の尊厳や死生観について考えを深めることができる。 | | | | | |
| 授 業 内 容 | | | | | |
| 1. 終末期にある対象の全人的苦痛の理解 1) 対象の身体的苦痛の理解 2) 対象の精神的苦痛の理解 3) 対象の社会的苦痛の理解 4) 対象の霊的苦痛の理解 5) 対象の身体的・精神的・社会的・霊的苦痛の関連（全人的苦痛）の理解 2. 健康障害の理解と身体的苦痛の緩和のための援助 1) 症状緩和のための援助の理解 2) 症状出現のメカニズムの理解 3) 症状緩和のための援助の理解 3. 苦痛を考慮した日常生活援助 1) 治療や苦痛症状による日常生活への影響の理解 2) 対象に必要な日常生活援助の実施 4. 対象・家族への看護を通して考える人間の尊厳や死生観 1) 終末期の家族の苦痛及びニーズの理解 ・ 家族の精神的、社会的苦痛 2) 患者・家族の精神的苦痛に対する援助 ・ 患者への援助 ・ 家族への援助 3) 患者のQOLが向上する援助 ・ 患者の社会生活への援助 ・ 患者の価値観を優先した生活調整 4) 霊的苦痛に対する援助 ・ 自己の死生観 ・ 患者が生死について語ることを受け止める姿勢 ・ 人生の意味や目的を探求し、人生を振り返り存在価値を見出せる関わり | | | | | |
| 授業形態 | 実習 | | | | |
| 評価方法 | 履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする | | | | |
| その他 | | | | | |

| 科 目 | 単 位 | 時間数 | 配当年次 | 学期 | 担 当 者 |
|---|--------------------------------|-----|------|-------|----------|
| 小児看護学実習 | 2 | 90 | 3 | 1・2学期 | 各実習施設担当者 |
| 実 習 目 標 | | | | | |
| <p>【幼稚園】</p> <p>1. 健康な小児と接し年齢に応じた成長発達の特徴を理解できる。</p> <p>2. 小児の成長発達を助長するための幼児教育及び保育の実際を理解できる。</p> <p>【小児病棟】</p> <p>1. 小児期における健康障害をもつ対象の理解ができる。</p> <p>2. 小児期にある対象の健康レベルおよび成長発達に応じた援助ができる。</p> <p>3. 小児看護に必要な看護技術を実施できる。</p> <p>【重症心身障害児（者）病棟】</p> <p>1. 重症心身障害を持つ対象の理解ができる。</p> <p>2. 重症心身障害を持つ対象と家族に必要な看護が理解できる。</p> <p>3. 人権擁護の必要性を理解し、倫理的判断に基づいた行動がとれる。</p> <p>【学内】</p> <p>1. 小児に必要な看護技術を理解することができる。</p> <p>2. 健康な小児と接し年齢に応じた成長発達の特徴を理解できる。</p> | | | | | |
| 授 業 内 容 | | | | | |
| <p>【幼稚園】</p> <p>1. 健康な小児の年齢に応じた成長発達の特徴</p> <p>1) 年齢別成長発達段階の理解</p> <p>2. 幼児教育及び保育の実際</p> <p>1) 基本的な生活習慣獲得にむけた保育</p> <p>【小児病棟】</p> <p>1. 小児期における健康障害をもつ対象の理解</p> <p>1) 小児の成長・発達</p> <p>2) 受け持ち患児の健康障害の状況</p> <p>3) 健康障害や入院が、小児と家族に及ぼす影響</p> <p>2. 健康レベルおよび成長発達に応じた援助</p> <p>1) 患児の健康レベルに応じた援助</p> <p>2) 患児の生活援助</p> <p>3) 小児にとっての遊びと学習の重要性</p> <p>3. 小児看護に必要な看護技術</p> <p>1) 小児の安全を守るために必要な安全対策</p> <p>2) 小児看護に必要な基本技術</p> <p>3) 小児看護に必要な診療時の援助技術</p> <p>【重症心身障害児（者）病棟】</p> <p>1. 重症心身障害をもつ対象の理解</p> <p>1) 対象の発達や障害の特徴</p> <p>2) 障害が対象の日常生活に及ぼす影響</p> <p>3) 対象が生活する環境の特徴</p> <p>2. 重症心身障害をもつ対象と家族に必要な看護</p> <p>1) 対象と家族がもつニーズ</p> <p>2) 対象と家族を支える社会制度</p> <p>3) 障害の程度・成長発達に応じた療育・援助</p> <p>3. 人権擁護の必要性の理解と倫理的判断に基づいた行動</p> <p>1) 対象の安全を守るために必要な安全対策</p> <p>2) 看護学生として倫理的判断に基づいた行動</p> | | | | | |
| 授業形態 | 実習 | | | | |
| 評価方法 | 履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする | | | | |
| その他 | 実習施設のスケジュールに合わせて行動する | | | | |

| 科 目 | 単 位 | 時間数 | 配当年次 | 学期 | 担 当 者 |
|--|--------------------------------|-----|------|-------|----------|
| 母性看護学実習 | 2 | 90 | 3 | 1・2学期 | 各実習施設担当者 |
| 実 習 目 標 | | | | | |
| 1. 妊娠・分娩・産褥期の母性の特徴を理解し、各期に応じた援助が理解できる。 2. 妊婦・産婦・褥婦および家族への保健相談について理解できる。 3. 新生児の身体的・生理的特徴を理解し、必要な援助が理解できる。 4. 母子への看護を通して、生命の尊厳への態度を養うことができる。 | | | | | |
| 授 業 内 容 | | | | | |
| 1. 妊婦の身体・精神・社会的特徴の理解 1) 妊娠期の特徴と生理的变化 2) 胎児の発育と生理 3) 妊娠中の心理・社会的変化 2. 妊娠期を健康に経過するための支援の理解 1) 妊婦の健康診査の見学・実施 2) 妊娠各期に行われる保健相談の内容と方法 3. 分娩経過と分娩が母体や胎児に及ぼす影響の理解 1) 産婦の身体面・精神面・社会面の特徴の理解 2) 分娩が母子に及ぼす影響 4. 分娩が正常に経過するための援助の理解 1) 分娩各期の産婦の状態観察と援助 2) 産婦の日常生活パターンの変化を理解した日常生活を整える援助 5. 褥婦の身体的・精神的・社会的特徴の理解 1) 産褥期におこる生理的变化 2) 褥婦の心理面、社会面の変化 6. 褥婦の身体的・精神的・社会的な変化に応じたセルフケア行動への支援の理解 1) 産褥期の経過の理解と経過のアセスメント 2) 褥婦の日常生活パターンの変化の理解とセルフケアへの支援 3) 退行性変化・進行性変化を促すための援助 4) 褥婦の退院後の生活適応や育児などの学習ニーズに応じた支援 7. 新生児の特徴の理解と健康状態の観察 1) 胎外生活適応過程及び日齢ごとの生理的变化の観察、アセスメント 8. 新生児の健康を保持・増進するための援助の理解 1) 新生児の胎外生活適応を促進する援助 2) 胎外生活適応過程を促進する援助や日齢に応じた援助 3) ハイリスクまたは異常状態の新生児の看護 9. 新しい家族を迎える過程から考察する生命の尊厳 1) 妊娠・分娩・産褥の場面の振り返り ・分娩経過と看護者の役割 ・生命誕生、生命の尊厳 ・母子、家族関係 | | | | | |
| 授業形態 | 実習 | | | | |
| 評価方法 | 履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする | | | | |
| その他 | | | | | |

| 科 目 | 単 位 | 時間数 | 配当年次 | 学期 | 担 当 者 |
|--|--------------------------------|-----|------|-------|----------|
| 精神看護学実習 | 2 | 90 | 3 | 1・2学期 | 各実習施設担当者 |
| 実 習 目 標 | | | | | |
| <p>【精神障害】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 精神に障害を持つ対象の理解ができる。 2. 精神に障害を持つ対象の日常生活行動の自立に向けての援助が理解できる。 3. 対象との関わりを通して接近の技術を理解できる。 4. 対象の安全を守るための援助が理解できる。 <p>【生涯にわたり治療・看護を必要とする健康障害（心の健康）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯にわたり治療・看護を必要とする健康障害を持つ対象を通して、心の健康を理解できる。 | | | | | |
| 授 業 内 容 | | | | | |
| <p>【精神障害】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 精神に障害を持つ対象の理解 <ol style="list-style-type: none"> 1) 精神障害に基づく対象の身体的・精神的・社会的側面の理解 2) 精神障害が対象の日常生活行動に及ぼす影響の理解 2. 対象の安全を守るための援助の理解 <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象の安全のための病棟構造や管理 2) 法的根拠に基づいた人権保護 3. 対象との接近の技術 <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象に対する接し方の基本的態度・コミュニケーションの技術 2) 対象との関わりにおける自己の傾向 4. 精神に障害をもつ対象の日常生活行動の自立に向けた援助 <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象に出現している症状に応じ自立にむけた日常生活援助 2) 対象の安全を守る援助 3) 対象の自立に向けた社会資源 <p>【生涯にわたり治療・看護を必要とする健康障害（心の健康）】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生涯にわたり治療・看護を必要とする健康障害をもつ対象の心の健康の理解 <ol style="list-style-type: none"> 1) 現在の身体機能に対する対象の想い 2) 対象のQOL | | | | | |
| 授業形態 | 実習 | | | | |
| 評価方法 | 履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする | | | | |
| その他 | | | | | |

| 科 目 | 単 位 | 時 間 数 | 配 当 年 次 | 学 期 | 担 当 者 |
|--|--------------------------------|-------|---------|-----|----------|
| 統合実習 | 2 | 90 | 3 | 2学期 | 各実習施設担当者 |
| 実 習 目 標 | | | | | |
| 1. 24時間療養生活を送る対象を理解し、看護実践できる。 2. 対象の安全な療養生活を守る看護マネジメントの実際が理解できる。 3. 既習で得た知識・技術・態度を統合し、看護を実践できる。 | | | | | |
| 授 業 内 容 | | | | | |
| 1. 24時間療養生活を送る対象の理解と看護実践 <ol style="list-style-type: none"> 1) 24時間の療養生活の総合的な理解 <ul style="list-style-type: none"> ・受け持ち患者の個別の状態の理解 ・受け持ち患者の治療や援助が実施されるまでのシステム 2) 複数の患者に対する援助 <ul style="list-style-type: none"> ・対象の状態の把握（治療・処置、看護の把握） ・対象の看護の優先順位の判断 ・対象の状態に応じた看護の実施 ・複数受け持ち患者の援助が重複したとき、受け持ち患者の予期しない反応、突発的な事態に対する対応 3) 対象の療養生活の安全を守るための看護チームの連携と継続性 <ul style="list-style-type: none"> ・看護を継続するための看護チーム間の連携 ・変則時間帯の看護と看護の継続 ・退院後の生活に向けた看護の継続 4) 患者の安全を守るための多職種との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・多職種（医師、コメディカル等）との連携 ・医療チームによる患者への援助の実際 2. 対象の安全な療養環境を守る看護マネジメント <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象が安全に療養生活を送るための環境の調整 <ul style="list-style-type: none"> ・対象の状態に合わせた療養環境の調整 ・対象の看護を継続するための人的環境の理解 ・対象の情報保護と活用、看護に必要な時間管理 2) 対象が安全に療養生活を送るための医療安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・対象の状態にあわせた医療安全の実際 ・対象と医療者、相互チェックの機能 3. 既習で得た知識・技術・態度を統合した看護実践 <ol style="list-style-type: none"> 1) 受け持ち患者の看護を実践し、看護技術の総合的な評価 2) 未履修看護技術の強化、対象の安全性を考慮した看護技術の実施 3) 看護実践能力を高めるための態度の育成と自己の課題の明確化 | | | | | |
| 授業形態 | 実習 | | | | |
| 評価方法 | 履修規程第12条および第13条、第14条に定めるとおりとする | | | | |
| その他 | | | | | |